

令和 年度
市民税
県民税

給与支払報告
特別徴収
に係る給与所得者異動届出書

届出書が不足する場合は、
コピー(複写)してお使いくだ
さい。

2年度	他市課税	3年度	他市課税	()年度	他市課税
	処理済み		処理済み		処理済み
	課税なし		課税なし		課税なし
	普通徴収		普通徴収		普通徴収
	資料登録のみ		資料登録のみ		資料登録のみ

岡山市長 あて 令和 年 月 日 提出		(特別徴収義務者) 給与支払者	住所又は所在地 〒 フリガナ 氏名又は名称	連絡先(担当者) 氏名 電話番号	法人番号 係 特別徴収義務者指定番号 00				
給与所得者			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法	1月1日以降退職時までの 給与(賞与を含む)支払額
宛名番号 (受給者番号ではありません)				月分 から		令和	<input type="checkbox"/> 1 転勤・転職 <input type="checkbox"/> 2 退職(F) <input type="checkbox"/> 3 死亡 <input type="checkbox"/> 4 休職・育休 <input type="checkbox"/> 5 長期欠勤 6 その他(A~G) <input type="checkbox"/> A 2名以下 <input type="checkbox"/> B 他特徴 <input type="checkbox"/> C 少額 <input type="checkbox"/> D 不定期 <input type="checkbox"/> E 専従者 <input type="checkbox"/> G 1年未満	<input type="checkbox"/> 1 特別徴収継続 (新勤務先で徴収) <input type="checkbox"/> 2 一括徴収 <input type="checkbox"/> 3 普通徴収 (本人が納付する)	円
フリガナ				月分 まで		年			1月1日以降退職時までの 控除社会保険料額
氏名		(新姓)				月			円
1月1日 現在の住所						日			
異動後住所	(同上の場合は○をつけ、異なる場合は下欄に記入してください。)								
同上									

※一月一日以降退職時までの給与支払額が三十万円を超える場合は、給与支払報告書の提出が義務付けられています。

◎転勤等による特別徴収届出書(納税義務者が新しい勤務先において「特別徴収の継続」を希望される場合には以下の項目にも必ず記載してください。)

(特別徴収義務者) 給与支払者	住所又は所在地 〒 フリガナ 氏名又は名称	新勤務先指定番号 受給者番号(事業所で必要な場合はご記入ください。)	左記新勤務先へは 月割額 円を 月分 から徴収するよう 連絡済みです。
		連絡者の氏名及び電話番号	新規事業所の場合、新指定番号の事前連絡の(要・否)

◎給与等の支払を受けなくなった後の月割額(退職した月を除く)について一括徴収する場合等は、次の欄にも必ず記載してください。

一括徴収 の理由	<input type="checkbox"/> 1 異動が12月31日までで、申出があったため。	徴収予定月日	一括徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	一括徴収した税額は、 月分 (年月日 納期限分)で納入 します。
	<input type="checkbox"/> 2 異動が1月1日以降で特別徴収の継続の希望がないため。	月 日	円	一括徴収した場合は必ず納入月を記入してください。

提出先 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目2番3号 岡山市 課税管理課 市民税特別徴収係
連絡先 電話086-803-1168

※各種届出書は、様式を複写又は岡山市ホームページから印刷してご利用ください。